

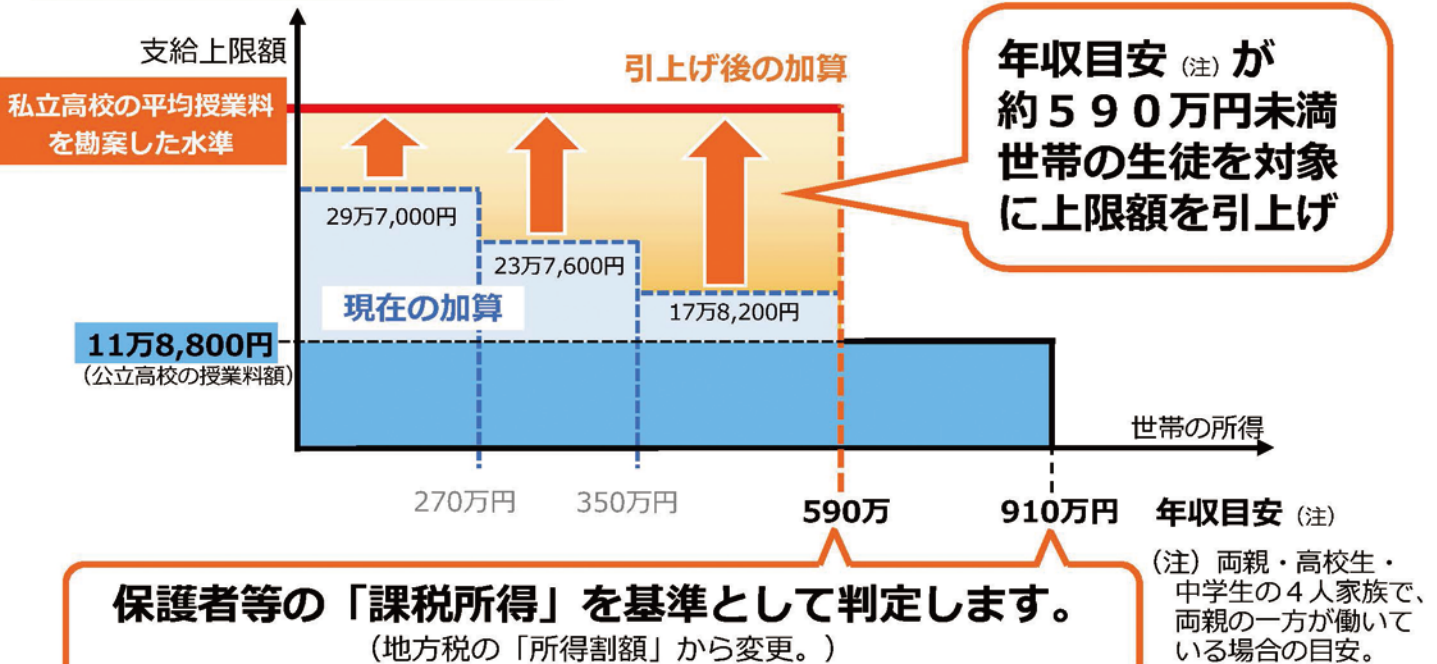
2020年
4月から

変わります！

高等学校等就学支援金制度

私立高校等に通う生徒の「就学支援金」の上限額の引上げなどの制度改正を行います。

全日制私立高校の場合



※ 都道府県において、独自の授業料支援を行う場合があります。

「就学支援金」とは？

国による授業料支援の仕組みです。



高等学校、高等専門学校（1～3年）、専修学校（高等課程）などの学校に通う生徒を対象としています。

上限額の引上げは、現在、就学支援金の対象となっている学校に適用されます。

引上げ後の支給額は、在校生（2020年度よりも前に入学した生徒）にも適用されます。

申込方法は？

学校を通して行います。



入学時などに、通っている学校から案内があります。その案内に沿って申し込みを行ってください。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省のwebサイトには、最新の情報や都道府県担当連絡先を掲載しています。